

鹿児島県子ども・子育て支援事業支援計画 構成イメージ（案）

- ◎必須記載項目
- 任意記載項目
- 県独自記載項目

総論（計画策定の背景と方向）

第1章 計画の策定について

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 計画策定の背景

- 1 少子化の現状
- 2 子どもを取り巻く環境の変化

第3章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の達成状況の点検及び評価

各論（具体的施策の展開）

第4章 教育・保育等の推進

- ◎1 区域の設定
- ◎2 各年度における県設定区域ごとの教育・保育の量の見込み及び確保方策
- ◎3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- 4 地域子ども・子育て支援事業の推進
- ◎5 教育・保育者等の確保及び資質の向上
- 6 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整
- 7 教育・保育情報の公表

第5章 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援等

- ◎1 児童虐待防止対策の充実
- ◎2 社会的養護体制の充実
- ◎3 ひとり親家庭の自立支援の推進
- ◎4 障害児等特別な支援が必要な子どもに対する施策の推進

第6章 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

- 1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- 2 仕事と子育ての両立のための基盤整備